

農用地土壤汚染対策の取組み状況について

平成24年12月14日
水・大気環境局土壤環境課

1. 農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法の改正等について

中央環境審議会答申において指摘された、土壤及び米に含まれるカドミウムの新たな分析法の導入や精度管理指針の作成を実施。

(1) 農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法を定める省令の一部を改正する省令の公布・施行（平成24年8月6日）

(改正の概要)

米に係るカドミウムの分析法について、従来からの原子吸光法による検定の方法に加え、誘導結合プラズマ発光分光分析法による検定の方法、誘導結合プラズマ質量分析法による検定の方法及びこれらと同等以上の性能を有すると認められる方法を追加。

土壤に係るカドミウムの分析法については、従来からの原子吸光法による検定の方法に加え、誘導結合プラズマ発光分光分析法による検定の方法及び誘導結合プラズマ質量分析法による検定の方法を追加。

(2) 農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法に関するガイドラインの作成・公表（平成24年8月6日）

(改正の概要)

測定値の信頼性を確保するための精度管理の考え方や留意点等について解説。主な内容は以下の通り。

- ① 作業手順の文書化及び測定値の精度の確認等の内部精度管理の取組
- ② 技能試験への参加等による外部精度管理の取組
- ③ 米に係るカドミウムの分析方法について、検定省令に基づく原子吸光法、誘導結合プラズマ発光分光分析法及び誘導結合プラズマ質量分析法以外の試験方法（同等な試験方法）を用いて試験を行う場合に、各試験機関が当該試験方法の妥当性を確認するための手順

(3) 上記改正等に係る都道府県への周知徹底・技術的助言

- ・農用地土壤汚染対策地域の指定要件に係るカドミウムの量の検定の方法を定める省令の一部改正について

(平成24年8月6日付け環水大土発第120806001号)

2. 平成 22 年度農用地土壤汚染防止法の施行状況について
別紙参照

3. 農用地土壤汚染対策に関する検討調査事業について

○ カドミウム

食品衛生法による畑作物の規格基準検討の動きを見据え、畑作物にかかる土壤汚染対策の在り方を検討するため、畑作物における品目、品種及び土性の違いによる吸収特性の違いについてデータ収集、解析を実施。今年度は 4 品目（さといも、ねぎ、にんじん及びピーマン）について吸収特性に関する調査を実施。

○ 鉛、ヒ素

現在、食品安全委員会において、鉛及びヒ素について食品健康影響評価が進められており、今後、人の健康を保護する観点から、農用地土壤汚染防止法に基づく農作物及び土壤のリスク管理が必要となる可能性がある鉛及びヒ素について、農作物（水稻）における吸収特性に関する調査を実施。今年度は砒素に着目して栽培試験等を実施。

4. 関係府省の施策の取組状況について

<農林水産省>

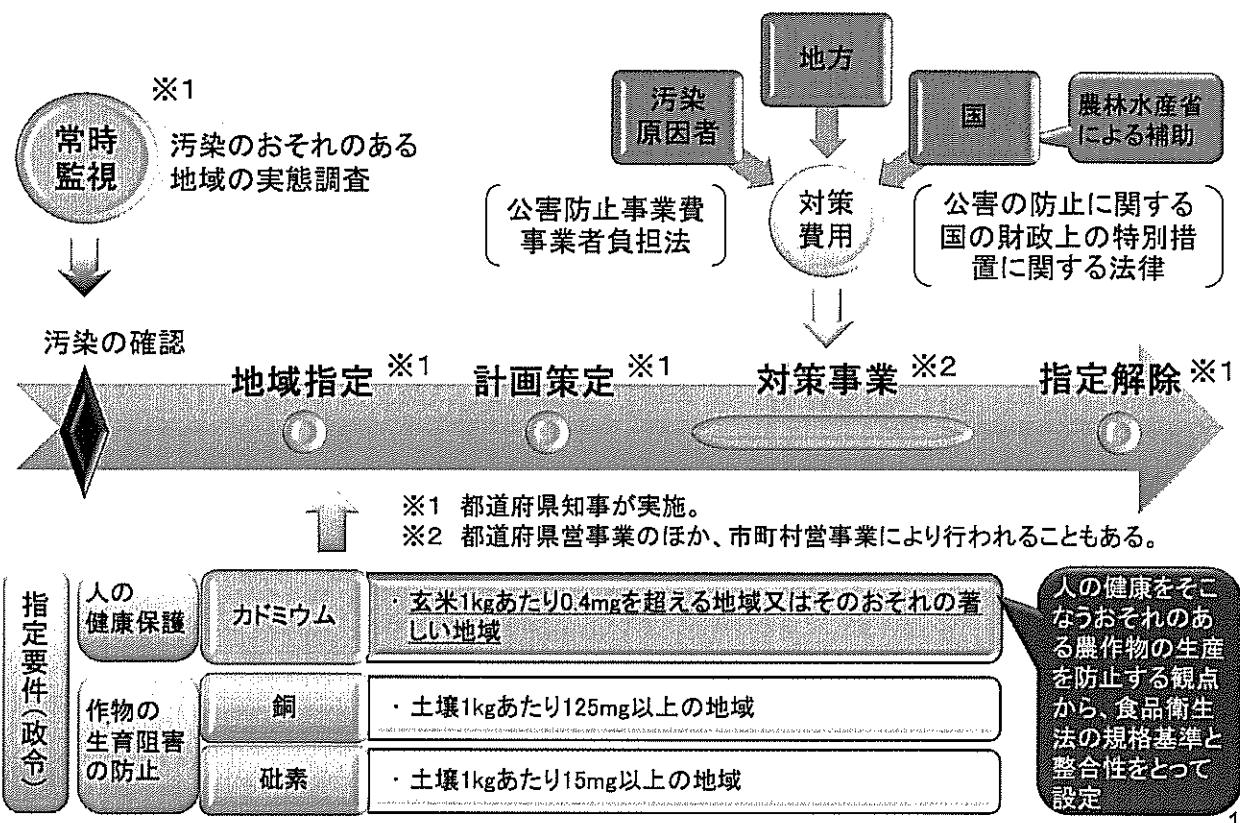
○ コメ中のカドミウム濃度低減のための実施指針の公表（平成 23 年 8 月）

各地域において、それぞれの実態に応じたコメ中のカドミウム濃度低減対策を推進することを目的として、農家を営農指導する立場にある者を対象とした実施指針を作成。

（指針の概要）

- ・カドミウムの性質や土壤中のカドミウム濃度と玄米中のカドミウム濃度の関係等について
- ・食品を通じた汚染物質の摂取量を低減するための基本的な考え方について
- ・コメ中のカドミウムを低減するための湛水管理を中心とした吸収抑制対策や植物浄化、客土対策等の対策技術における効果や技術的留意事項等について

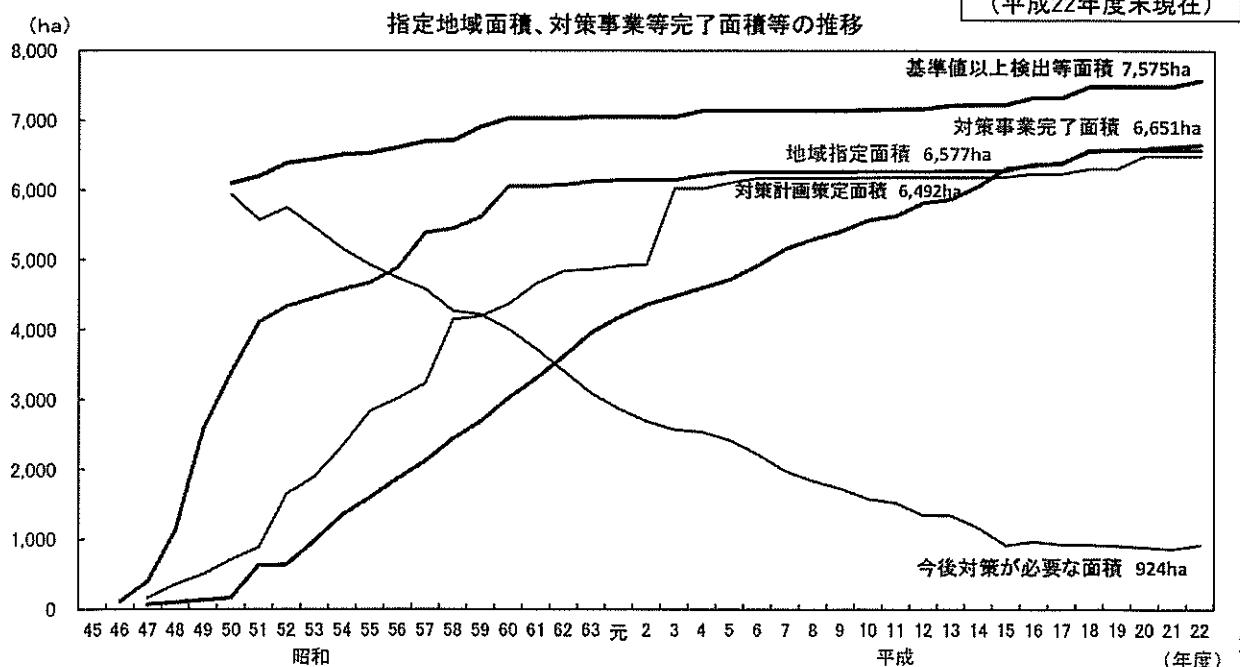
○ 農用地の土壤の汚染防止等に関する法律—制度の概要



農用地土壤汚染対策の進捗状況

- 法の施行(昭和46年)後、数年の間に全国で盛んに調査が行われ、昭和60年までに現在の対策地域のほとんどを指定
- 対策事業はほぼ一定のペースで進捗しており、大半の指定地域で対策が完了

汚染物質別指定面積
 カドミウム : 6,428ha
 銅 : 1,225ha
 ヒ素 : 164ha
 (平成22年度末現在)



農用地土壤汚染対策地域の分布

